

安全の手引き

I 序言

当館の管轄であるカリフォルニア州中北部49カウンティ及びネバダ州には、サンフランシスコやラスベガスをはじめとする世界有数の観光都市があり、周辺には、世界遺産となっているヨセミテ国立公園やレッドウッド国立・州立公園、有名なワイン産地であるナパ・バレーやソノマ、風光明媚な港町モントレーやカーメル等々、多くの観光スポットを有しています。また、カリフォルニア州は日本経済と結びつきが強く、特にサンフランシスコ・ベイエリア（サンフランシスコ、オークランド、サンノゼ等、サンフランシスコ湾の周辺地域）には多くの日系企業が進出しています。一方、教育分野でも充実した環境下にあり、世界的に有名なスタンフォード大学やカリフォルニア大学バークレー校等、多数の大学が存在し、多くの日本人留学生の姿が見られます。このように魅力的な当地管轄へは、毎年多くの邦人の方々が、様々な目的で訪れていますが、残念ながら滞在中に事件・事故に巻き込まれる方も少なくありません。

この「安全の手引き」は、当地に滞在中の方のみならず、これから当地への渡航を考えている方々へ、安全対策を考える上で一つの目安としていただくために作成いたしました。本手引きを通じて、「海外における安全」について再考して頂き、皆様お一人お一人がそれぞれの生活環境に合った安全対策を構築され、当地での滞在を安全かつ安心なものとするのを願っています。

【当館管轄地域】

○ カリフォルニア州（中北部・49カウンティ）



○ ネバタ州（全域）



II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) 高い防犯意識の保持

日本は世界でも有数の治安の良い国ですので、日本の治安環境に慣れ親しんだ日本人にとって、海外における滞在では「事件・事故に巻き込まれやすい環境下」に身を置くことになります。海外で安全に滞在するためには、何よりも「自分の身は自分で守る」という高い自己防衛意識を持つことが大切です。

(2) 最新の治安情報の入手と防犯対策の構築

テレビや新聞、ラジオ、インターネット、当館ホームページ等を通じて、常に最新の治安情報の入手に努めてください。収集した情報を基に、危険とされるエリアや時間帯を避け、その地域に住む人々が反感を抱くような言動を止める等、適切な安全対策を構築することが重要です。

2 当地における最近の犯罪発生状況

(1) 当地の特色

カリフォルニア州サンフランシスコは、1960年代に発生したヒッピー文化の中心地と言われ、オークランド、バークレー、サンノゼなど、サンフランシスコ湾を囲む「サンフランシスコ・ベイエリア」では、今でも、自由な気風が尊重される地域となっています。人種も多様性に満ち、様々な団体や個人が、様々な主義・主張を訴える活動をしていますので、国際テロの標的となり得る社会的土壌を有していると言えます。また近年は、自動車の窓ガラスを破壊して車内の物品を窃取する、いわゆる「車上狙い」が多発しており、多くの邦人の方々が被害に遭っています。車内には貴重品を含めバックなどの所持品や物品を放置しないことが極めて重要です。また、レンタカーの被害も多く、利用時には十分な注意が必要です。

一方、ネバダ州ラスベガスは、カジノやショーで知られる世界有数のナイトスポットであり、年間4,000万人の観光客が訪れていますので、サンフランシスコ同様にテロの潜在的脅威が存在しています。ラスベガス市警が治安維持に力を入れています。空港やホテルのロビー等におけるすりや置引き、ホテル客室における侵入強盗、路上で無料を装

ってCD等を手渡した後で現金を要求する恐喝、レンタカー対象の車上ねらい、ひったくり等といった観光客対象の一般犯罪も多く発生していますので、観光客にとって特に注意を要する地域となっています。

(2) 統計から見た治安情勢（資料「在サンフランシスコ総領事館・主要都市犯罪発生状況」）

2017年にFBIが発表した2016年中の犯罪統計によると、カリフォルニア州全体において、殺人・強盗などの凶悪犯罪が増加しています。

地域別には、サンフランシスコ市では、いずれの犯罪も10万人あたりの発生件数からみると、州の数値を大きく上回っており、窃盗犯罪については、米国内でも特に治安が悪いとされているオークランド市と同様の発生件数であることから、犯罪に巻き込まれないよう特段の注意が必要です。

特に同市では、車上荒らしの多発が社会問題となっており、警察による対策が取られているものの、発生件数が増加しています。

サンノゼ市は人口100万人を超え、カリフォルニア州の中で、ロサンゼルス、サンディエゴに次いで人口第3位の大都市であり、邦人も多く居住している地域で、比較的治安は良いとされていますが、日本と比較した場合、犯罪発生率は十分高い水準にあるため、防犯意識はしっかり持つ必要があります。

一方、ネバダ州・ラスベガス主要地域においても、犯罪発生件数は、高い水準にあり、凶悪犯罪の発生が多いほか、観光客が窃盗被害等に巻き込まれるケースも報告されているため、滞在には十分注意が必要です。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の選定方法

犯罪の発生には様々な要因がありますので、犯罪率が低いからといって、決して、その地域の安全が保証されている訳ではありません。住居地を選定する際には、全て不動産会社まかせにすることなく、自分の生活環境に照らして、物件のセキュリティ設備をはじめ、その周辺や地域の治安状況、歴史や文化、街の雰囲気に至るまで情報を集約した上で決めることが大切です。

また、不動産物件を探す手段の一つに、インターネットの地域情報コミュニティサイトを利用する方も多くみえますが、中には、実在する物件と偽の連絡先を掲示して、連絡してきた入居希望者から言葉巧みにお金を詐取する手口も存在します。契約内容等に少しでも不審に感じたら

徹底的に究明するように努めてください。

(2) 犯行形態別の防犯対策

ア 車上ねらい

サンフランシスコ市内の観光ポイントで、「PREVENT A THEFT」「REMOVE VALUABLES/LOCK YOUR CAR」等の標識をよく目にしますが、このような場所は「車上狙い」が多発しており、警察が重点的に警戒しているところです。近年、サンフランシスコ・ベイエリアでは、車上ねらいが多発し、多くの邦人の方々も被害に遭っています。

被害に遭わないためには、第一に「車内に金品を置かないこと」です。犯行は数秒で敢行されますので、短時間でも車両を離れる場合には、決して貴重品を含む物品を車内に放置しないようにしてください。特に「レンタカー」は、観光や短期出張の方が利用していることから、車内（トランクを含む）には旅行中の荷物が保管されている可能性が高いとみられて、ターゲットとなっています。

イ すり、置き引き

サンフランシスコ市内のダウンタウンでは、情緒あるケーブルカーや路面電車が走っていますが、車内において、すりや置き引きの被害が報告されています。特に週末には多くの観光客が乗車し、車内が混雑していますので、荷物を身体の前で抱えるなどして、貴重品はしっかりと身につけるようにして下さい。大きなバッグ等、どうしても床に置かなければならない状況では、絶対に目を離さないようにして下さい。

また、ファストフード店だけでなく、高級なレストランの店内であっても被害は発生しています。店の雰囲気にとられることなく、常に荷物に対する警戒心を怠らないようにしてください。グループで食事中にイスの背もたれに掛けたバッグが盗まれるケースも報告されていますので、荷物が友人の視界に入っているからと言って油断は禁物です。すりや置き引きは、年間を通じて発生していますが、サマーシーズンである7月から9月には被害件数が増えていますので、特にご注意下さい。

ウ けん銃等の持凶器使用犯罪

不運にも、けん銃やナイフ等の凶器を用いた犯罪に遭遇した場合には、犯人に抵抗することないように、まずはご自身の生命の安全を第一に考えて行動して下さい。ひったくりの被害に遭った邦人が被害品を取り返そ

うとして、犯人を追いかけたところ、返り討ちに遭い負傷する事件も発生しています。

エ 宿泊施設滞在時

有名なホテルの室内であっても油断は禁物です。ドアの施錠とチェーンロックを確実にし、ドアをノックされた場合には、必ずドアスコープで相手を確認してからドアを開けるようにしましょう。深夜時間帯の訪問等、不審な場合には、ホテルのフロントに電話をする等の用心深さが必要です。特にラスベガスでは、ストリップ大通り沿いのカジノホテルであっても、不用心にドアを開けたために被害に遭ったケースの他、ホテル居室内に置いていた荷物から貴重品が盗まれたとの報告もありますので、十分にご注意下さい。

(3) 注意を要する観光スポット

ア サンフランシスコ市およびその周辺

サンフランシスコ周辺では、観光地を中心として窃盗事件（車上狙い、スリなど）が多発している他、いわゆるナイトクラブ周辺でギャング間の抗争に起因する発砲事件や銃器使用の強盗等凶悪犯罪の発生もみられています。こうした犯罪は、裏通り等の人気の無い場所に限らず、バスや路面電車等の公共交通機関内でも発生しています。観光スポットの中でも凶悪犯罪の発生が多い地区としては、ユニオン・スクエア南西に位置するテnderロイン（Tenderloin）地区、マーケット・ストリートの南部に位置し、美術館やAT&Tパーク（野球場）が所在するサウス・オブ・マーケット（South of Market, 通称ソーマ：SOMA）地区、及びジャパントウン南部のウエスタン・アディション（Western Addition）地区等が挙げられます。

これらの地区では、これまでも多くの邦人が被害に遭っていますので、夜間の一人歩きは絶対にしないで下さい。

また、サンフランシスコ市の東側に位置するオークランド市は、米国内でも有名な犯罪多発地域であり、邦人の強盗被害も発生しているため、上記の地域と同様に特に注意が必



要です。

イ ラスベガス

ラスベガスの中心部、いわゆるストリップ大通り（Las Vegas Boulevard）は昼夜をおかず多くの観光客で賑わっていますが、日中でもひったくりや路上恐喝、ホテル内でもカジノやレストランにおけるすりや置き引き、客室の侵入強盗・窃盗等、観光客を狙った犯罪が多発しています。

また、多くのカジノや店が24時間営業となっており、大通りには深夜時間帯でも人が途絶えることはありませんが、路上強盗や売春や違法ドラッグを持ちかける犯罪者が出没しますので、トラブルに巻き込まれないよう十分な警戒心を持って行動することが必要です。

（４）生活習慣の違い等に関する注意事項

ア 家庭内暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）

米国では、DVに関する法律が、日本以上に厳しく規定されています。DV事案に出向した警察官は、現場の状況を判断して、どちらか一方を拘束すると言われていています。これまでも、夫に対して物を投げたり、手を出してしまった妻が拘束された事例もありますので、いかなる理由や状況であっても、相手に暴力をふるう行為は許されないことを認識する必要があります。

イ 子供との接し方

米国では、子供（18歳未満）に対する犯罪が社会的問題となっており、子供は保護すべき対象として、法律等で手厚く保護されています。例えば、多少の暴力を伴う子供への躰、父親が娘と入浴する行為、車内に子供を残したまま車両を離れる行為は「児童虐待」「性的虐待」等と見なされ、当事者は逮捕され、刑事事件として訴追される可能性があります。日本の文化においては全く問題がないと考えられていることが、当地では犯罪とみなされる場合があることから、特段の注意が必要です。

ウ 警察官の対応

米国では、警察官から何らかの犯罪に関与していると疑われた場合には、はっきりと理由を告げられることなく、後ろ手錠を掛けられて拘束されることがあります。日本では考えられませんが、当地では、警察官が安全に容疑者の身柄を確保するために、一般的な手段として使われて

います。例えば、交通違反を犯したことを認識していない運転手が、警察官の指示に従わず、自ら車両から降車した場合、警察官によっては、逃走や反撃のおそれがあると判断して拘束するかもしれません。現場の状況によっては、けん銃を向けられ、地面に伏せる体制をとらされた上で手錠を掛けられる可能性もあります。

誤って拘束されたとしても、当然、容疑が晴れば解放されます。この時、警察官から「RELEASE/DETENTION CERTIFICATE」と称する書類を交付されることがありますが、これは、本件の取扱いが逮捕・勾留措置ではないことを証明するためのものです。関係する警察署等には書類が記録として残りますが、犯罪歴とはなりません。今後の出入国で問題になることは一切ありませんのでご安心ください。

エ 高額な医療費

米国における医療費は極めて高額であり、日本では基本的に無料とされている救急車の利用でさえも、想像以上の額を請求されることがあります。緊急措置を受けた場合、医師に対する費用とは別に、病院から施設使用費等の請求もされることがあります。病院等を利用し、医療機関から請求書が届いた場合には、内容を良く確認し、不明な点があれば当該医療機関に直接問い合わせるようにして下さい。

海外へ渡航される方は、滞在地における交通事故や病気等、あらゆる事態を想定し、十分な補償を受けられる保険に事前に加入しておくことをお勧めいたします。

オ 薬物犯罪

カリフォルニア州およびネバダ州においては、21歳以上の者が嗜好品としてのマリファナを1オンス以下（濃縮タイプは8グラム）所持及び使用することが一定の条件の下、違法ではなくなりました。しかしながら、米国の連邦法では、引き続きマリファナは幻覚作用のある禁止薬物として罰則規定が設けられています。

5 交通事情と事故対策

(1) 警察官による停止指示

車両運転中に警察官に停止を求められた場合、両手をハンドルの上に置き、そのまま乗車した状態で、警察官の指示に従って下さい。慌ててポケッ

トやバッグから免許証を取り出そうとすると、けん銃を取り出そうとしていると勘違いされる場合もあり、大変危険です。また、勝手に車両から降りたりすると、逃走や抵抗しようとしていると判断され、身柄を拘束されることがありますので、警察官への対応には十分に注意して下さい。

(2) 飲酒運転

飲酒運転は、日本と同じく、当地でも厳しく処分されます。血中アルコール0.08%（商業車を運転する場合0.04%）以上で運転した場合、警察に逮捕・拘留され、罰金・奉仕活動が課せられ、更には飲酒に関するカウンセリングを受講しなければなりません。

飲酒に関連した交通事故は、損害賠償額も極めて高く、事故を起こした本人のみならず、本人の家族、そして被害者や被害者の家族にも深刻な影響を及ぼすことになることを改めて認識して下さい。

(3) 交通事故

当地において不運にも交通事故を起こしてしまった場合、事故の程度によっては、警察官が臨場せず、自動車保険会社への通報のみによって手続きが終了することがあります。しかしながら、事故後における事故当事者との交渉において色々な問題が発生する可能性がありますので、可能な限り、物件事故発生時の状況（相手の人定事項、車種、発生時間、破損箇所、破損程度、進行方向、通行車線、通行区分、停止線位置、衝突認識位置、衝突後車両停止位置、信号設置場所、信号サイクル、道路標識設置位置、車両相互の視認状況、各種動作確認、天候等）を記録しておくことが重要です。

6 テロ対策

当地治安機関は、当館管轄区域内（カリフォルニア州北中部及びネバタ州）において、テロが発生する可能性のある具体的な情報は把握していないとの見解を示しています。しかしながら、2017年12月には、サンフランシスコ市内の観光地の一つであるピア39においてテロ攻撃を計画していたとして、米国人男性がFBIに逮捕される事案が発生していることから、サンフランシスコやラスベガスの観光地など、多くの人々が集まる場所では、特に注意が必要です。また、米国の他州においても、ここ数年イスラム過激主義に影響を受けた者によるテロ事件が発生しています。例えば、2015年12月1日発生のカリフォルニア州サンバーナーディーノ市の地域福祉施設おける銃撃テロ事

件（14名死亡、21名負傷）や2016年6月12日発生フロリダ州オーランド市のナイトクラブにおける銃撃テロ事件（50名死亡、53名負傷）、が発生しており、特に2017年10月31日、ニューヨーク・マンハッタンにおいて発生したテロ事件では自動車を用いてテロを実行しており、身近な物がテロの道具として使用されるなど、引き続き米国は潜在的にテロの脅威にさらされている状況にあるといえます。

世界中の国々が様々なテロ対策を打ち出し、各国治安機関が不断の努力を重ねていますが、続発するテロ事件は、テロ対策の難しさを物語っています。テロを回避できるという完全な対策はありません。しかしながら、日頃からテロに対する意識を高め、高い警戒心を持ち、テロ関連の情報に注意を払うなど、自分で出来る努力を積み重ねていくことが何より重要であることは間違いありません。

7 緊急時の連絡方法

(1) 当地の緊急連絡先

- ◆ 警察・消防・救急：911
- ◆ 在サンフランシスコ日本国総領事館：415-780-6000
- ※ 緊急事態における総領事館内設置の緊急対策本部（緊急時のみ）
：415-780-6018 ～ 6023
- ◆ ベイエリア医療関係等リスト

http://www.sf.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m10_03.html

(2) 総領事館への通報

各種犯罪被害等のご相談は、当館領事班邦人援護担当へご連絡下さい。
執務時間外や休祭日における緊急時の対応として、上記の代表電話から、日本語によるオペレーターが24時間対応しています。

(2) 弁護士の紹介

当地治安機関に身柄拘束された方及び事件の被害に遭われた方等に対応するため、当館管轄区域内で活動されている弁護士事務所に関する情報を提供しておりますので、当館領事班邦人援護担当に問い合わせして下さい。

(3) 収監先からの連絡

身柄拘束後、勾留手続きが開始されて施設に収容された場合には、領事館に対して通報を要請する旨を、事件担当の治安機関若しくはご家族に伝え

て下さい。

(4) 在留届

皆様が海外旅行される際、基本的には現地の在外公館に皆様の渡航情報は入ってきません。在留届は、各種領事手続きに利用されるだけでなく、緊急時には安否確認を行うための基礎データとして在外公館では活用しています。旅券法では、海外に3ヵ月以上滞在する場合は大使館・総領事館へ「在留届」を提出することが義務付けられていますので、ご家族のためにも外務省ホームページ「ORRネット (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)」若しくは直接在外公館にお越しいただき、在留届を提出して下さい。

また、帰国、転居、家族構成の変更が発生した際には、内容の変更についても忘れずに在外公館へご連絡下さい。

(5) たびレジ

「たびレジ」とは、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程、滞在先、連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、緊急時の電話連絡などが受け取れるシステムです。短期滞在には、是非ご登録ください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

また、具体的な旅行予定はなくても、海外の安全情報を入手したいという方や、出張者や駐在員のために常に情報を把握したいという企業・団体向けに、メールアドレスと国・地域を登録するだけで、最新の海外安全情報や緊急一斉通報を受け取ることができる「たびレジ簡易登録」もあります。ただし、緊急時の電話連絡やお役立ち情報の提供はできませんので、具体的な旅行予定がある場合には、たびレジにご登録ください。

(6) 海外安全アプリ (スマートフォン向けの安全情報配信サービス)

海外安全アプリとは、スマートフォン向けの安全情報配信サービスです。スマートフォンのGPS機能を利用して、現在地及び周辺国・地域の海外安全情報を表示したり、任意の国・地域を「My旅行情報」機能から選択することで、その国・地域に対する海外安全情報が発出された場合にプッシュ通知(自動的)で受信することが可能となります。また、各国・地域の緊急連絡先を確認することができますので、海外にお住まいの方や海外旅行・出張中の方は、是非ご活用ください。

【ダウンロード先のURL】

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え（緊急事態に備えてのチェックリスト）

（1）旅券等

旅券の有効期間を常時確認しておいてください（有効期間が1年以内になれば切替が可能です）。旅券の最終ページの「所持人記載欄」は漏れなく記載し、下段に血液型を記入しておいてください。なお、米国ではグリーンカード（永住許可証）所持者以外の方は、原則として旅券の携帯が義務づけられています。

（2）現金等の保管

現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード類旅券同様に直ぐ持ち出せるように保管しておいて下さい。

（3）自動車の整備等

自動車をお持ちの方は、常時整備しておくよう心がけて、燃料は十分入れておくようにしてください。車内には、懐中電灯、地図等を備えておくといいでしょう。自動車を保有していない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合には同乗できるよう相談しておいてください。

（4）携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え、次の携行品を備えておき、直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

ア 衣類、着替え（長袖、長ズボン、麻、綿等吸湿性に富む素材を）

イ 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なものを）

ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）

エ 非常用食料

暫くの間、自宅待機する場合を想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が7日間程度生活できる量を準備しておいてください。これらの非常用食料を保管している自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを入れた水筒を携行するようにしてください。

オ 医薬品等

常備薬，常用薬，外傷薬，消毒用石鹼，衛生綿，包帯，絆創膏等

カ ラジオ

当地において有事の際における公共の放送局を受信できる電池仕様
のもの（KCBS 740 AM及び106.9 FM等）

キ その他

懐中電灯，ライター，ろうソク，ナイフ，缶切り，栓抜き，紙製の
食器，割り箸，固形燃料，簡単な炊事用具，ヘルメット

